



協会ニュース Vol.43

【特集】『ひろしまにACTの風を』

目次	・「ひろしまにACTの風を」～あんたはあんたでいいんよ、わたしもわたしでいくけん～	1
	・令和4年度事業報告	4
	・令和5年度協会長表彰 被表彰者	6
	・令和5年度事業計画	7
	・会費の支払いについて / 協会からのお知らせ	8

「ひろしまにACTの風を」 ～あんたはあんたでええんよ、わたしもわたしでいくけん～

合同会社ACTひろしま 大歳 明子

私たち合同会社ACTひろしまは、2022年5月に広島初のACT（包括型地域生活支援プログラム）事業所を立ち上げました。立ち上げにあたり、多くの皆様からご支援、ご協力を賜りましたことを、この場を借りてお礼申し上げます。

ACTの立ち上げから現在に至るまでをご紹介し、アウトリーチ支援の一つとして認知されていければと考えています。

1. ACTとは

ACT(Assertive Community Treatment)とは、「重い精神障害を抱えることで頻回入院や長期入院を余儀なくされている人々

が病院の外でうまく暮らしていくように、さまざまな職種の専門家から構成されるチームが援助するプログラム」（西尾正明、2004年）です。

海外の研究では、ACTを導入することにより、入院期間の短縮、利用者の生活の質の向上や病状の安定、職業機能の向上などにおいて、有用性が認められています。

そのような効果を担保するため、ACTでは以下のようないくつかの特徴を持たせています。

- ①対象者を重い精神の障害をもつ方に限定
- ②対象者に対しては保健、医療、福祉等の様々な職種の専門家がチームとして当たる。



③利用者数の上限を設定し、手厚いサービスを保証する。

④スタッフ全員で1人の利用者のケアを共有する。

⑤ほとんどのサービスをチームが責任を持って提供し、柔軟で迅速なサービスを提供する。

⑥積極的な訪問を行い、詳細な情報に基づいたアセスメントを実現する。

⑦期限を定めず断続的に関わり、利用者が必要とする限りサービスを続ける。

⑧24時間365日体制で対応する。

ACTとしてこれらの特徴を維持していくための評価尺度（フィデリティ尺度）も開発されています。ACTとしての特徴に沿ったものであるほど、前述の効果が高いと言われています。

2. ACT立ち上げの経緯

2019年12月「精神障害者が住み慣れた地域で生活を送るために、新しいしくみをつくりたい」との熱い思いで4人の仲間が集まりました。それぞれのモティベーションは様々でした。私自身は、精神科病院に勤める精神保健福祉士として、ご家族や支援者の方から受診相談を受けるたびに、力になれない自分自身に限界を感じていたのが理由でした。地域で孤立し、支援を必要としている人のところに、直接支援を届けることができたら、入院を避けることができたり、地域で安心して生活を送ることができるのでないか、そ

れを実現するのはACTなのではないかとの思いを抱いていた時、志を同じくする作業療法士からの働きかけで、オープンダイアログを学んでいた臨床心理士、看護師と出会うことができ、ACT立ち上げに向けて一気に突き進んでいくこととなりました。

ACT立ち上げにあたっては、先進事例を見学したり、県内の精神保健福祉士や作業療法士の方々から事業所立ち上げの方法を教えてもらったり、協力者を紹介してもらったりしました。また、定期的に「ひろしまでACTを学ぶ勉強会」を開催し、多くの賛同を得ることができました。その中でも、家族会の方々は私たちの取り組みに大きな関心を寄せてください、勉強会の中で「家族が抱える苦しみ」をたくさん語ってくださいました。それは、現在でもACTを実践する上で大きな財産になっています。また、「志はわかったし、応援するけど、そんな脆弱な体制で、本当に経営していくのか」と、身内のように心から心配してくださったことも、印象に残っています。

そんな「期待」と「心配」のまなざしで見守ってもらいながら、私たちACTひろしまは2022年5月に広島県初のACT事業所として産声を上げました。

3. ACTひろしまの現在

現時点の利用者は58名で、統合失調症の方が一番多いのですが、他の疾患の方も受け入れています。また、入院されている方



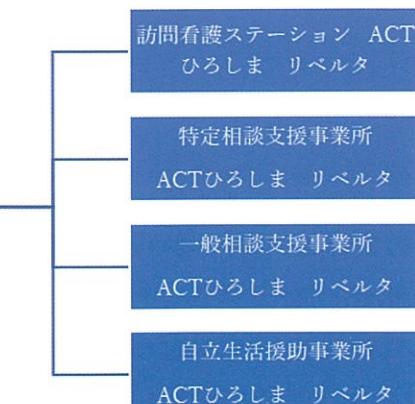
の退院支援（地域移行支援）にも力を入れており、これまで6名の方の支援を行い、うち4名の方はすでに退院されました。

ACTが支援する中で、それまで医療につながっていなかった方が受診されるようになったり、福祉的支援につながった方もおられます。その一方で、何ヵ月通っても未だ顔も見たことがない、声を聞いたこともない、と言う方もおられます。それでも、あきらめず通い続けています。

私たちの理念は「あんたはあんたでええんよ、わたしもわたしでいくけん」です。コテコテの広島弁ですが、この言葉には「支援者、利用者である前に、人と人として向き合い、違いを認め合う」という私たちの思いがこめられています。まさにこれが私たちの目指す支援のかたちです。

現在、日本ではACTの有効性は認められながらも、制度としてのACTは存在しておらず、どこの事業所も、既存の制度をパッチワークのように組み合わせながらACTを成り立たせています。ACTひろしまでは下の図のような事業体制をとっています。

合同会社ACT ひろしま



4. 今後の展望について

事業開始からようやく1年経過したところですが、ACTの有用性や必要性は日々感じておおり、もっともっと支援の力量をあげていかなければいけないと思っています。

また、チームドクターがない分、地域の精神科医の皆様としっかりと連携を取っていきたいと考えています。

さらに、お困りの方にご相談いただいてもマンパワーや地理的な問題で十分にこたえることができないため、将来は、事業所を各地に増やしていったり、志を同じくする仲間を増やしていきたいと考えています。

できたら、他のACTチームに倣って、グループホームを立ち上げるのも夢です。

まだまだ生まれたばかりの赤ちゃんACTですが、これから大きく成長し、ささやかでも広島にACTの風を吹かせることができたらと考えています。

今後とも、ご支援のほどどうかよろしくお願ひいたします。



令和4年度事業報告

令和4度収支決算報告

令和4年度決算 R4.4.1～R5.3.31

(単位：円)

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の流行による影響を受けつつ、オンライン形式を取り入れた会議やイベント開催を実施して参りました。

収入は会費収入と委託事業の補助金、ワークショップ事業の負担金など含めて合計4,358,213円でした。

支出は各種事業運営費合計（講師依頼料、会場費、人件費など）と法人運営費の合計（理事会、総会運営費など）4,057,624円。前年度繰越金と収支を差し引きまして合計19,825,152円が、次年度繰越金となります。

本決算報告は、令和5年度総会において、監事による監査の結果、適正に運用されている旨の報告があり承認されました。

科目名	令和4年度	令和3年度
1.経常増減の部		
(1)経常収益		
受取会費計	1,689,000	1,736,000
受取補助金等計	2,500,000	13,556,000
受取負担金	138,500	111,000
受取寄付金	0	100,000
受取利息	300	335
雑収益	30,413	9,601
雑収益計	169,213	220,936
経常収益合計…①	4,358,213	15,512,936
(2)経常費用		
事業費計	3,816,754	14,605,789
管理費計	240,2870	486,244
経常費用合計…②	4,057,624	15,092,033
2.経常外増減の部		
(2)経常外費用		
雑損失		
経常外費用合計…③		
当期一般正味財産増減額…(①-②-③)	300,589	420,903
一般正味財産期首残高(前年度繰越金)	19,524,563	19,103,660
一般正味財産期末残高(次年度繰越金)	19,825,152	19,524,563

精神保健福祉相談事業

● こころの電話相談事業

令和4年度こころの電話総相談件数は1,491件でした。

家庭内の問題が288件、対人関係についての悩みが232件、精神障害の治療に関する悩みが176件と多く、新型コロナウイルスに関連するものは55件ありました。

令和5年度からは特定非営利活動法人に業務移管いたしました。



精神保健福祉普及啓発研修事業

●令和4年度地域精神保健研修会

日 時 令和4年6月27日（月）10:00～16:00
会 場 広島県医師会館及びオンライン（ZOOM）
演 題 「ケアラー・ヤングケアラーの現状と支援～知って、見つけて、支えるために～」
講 師 堀越 英子さん（一般社団法人日本ケアラー連盟代表理事、埼玉県ケアラー支援に関する有識者会議の委員、日本女子大学 名誉教授）

アンケートの一部をご紹介致します。

- ・ヤングケアラーは周りから見ると「家の手伝い」をしているように思われ、問題が見にくいうことがわかった。
- ・ケアラー本人へのサポートが少ないことに驚きました。先生がおっしゃっていたように、ケアラーも一人の人として尊重されるべきだと強く感じました。しっかりアンテナを張って異変に気づくこと、すぐに行動できることの大切さを強く感じました。
- ・ヤングケアラーの場合、大人が気づいてあげられる環境を作ることが大事だと思いました。

●令和4年度地域社会交流促進研修会

日 時 令和4年12月19日（月）14:00～16:00
会 場 広島県医師会館及びオンライン（ZOOM）
演 題 「発達傾向の理解」～特性を知って上手に付き合う～
講 師 杉野 治彦 先生（一般社団法人 青少年ワークサポートセンター広島 代表理事）

アンケートの一部をご紹介致します。

- ・発達障害者の支援だけではなく、全ての方において、得意なこと（良いこと）を見つけて関わりを持っていきたいと思いました。また、病院に勤めていると電子カルテで情報集めをしがちですが、それだけではなく、本人や家族と話をする機会を増やし、情報を集めていきたいと改めて思いました。
- ・希望のもてる支援内容（講義）で救われる気持ちがしました。わかりやすい説明をして下さり、本当にありがとうございました。

広島県児童思春期事例検討ワークショップ事業

日 時 令和5年2月25日（土）13:00～17:00
会 場 オンライン（ZOOM）
演 題 「被虐待児／発達障害の支援と機関連携の在り方について」
講 師 平井 正三 先生
（臨床心理士 教育学博士 日本精神分析学会認定心理士スーパーバイザー）
日本臨床心理士会 理事
※ 講演会後、グループワークを実施しました。

アンケートの一部をご紹介致します。

- ・精神保健の面から児童虐待及び、発達障害の見方を知ることができてとても有益だった。
また、多職種との交流の中で、その機関の立場から見たケースのとらえ方などがわかりとても良かった。
- ・他機関連携の難しさを感じています。その中の立場の違いや相手の立場、支援を考えること、当事者の最善の利益を考えるとはどういうことかを改めて考えさせられました。
- ・いろいろな立場の方の意見が聞け、今後に繋げていこうと思いました。平井先生のお話はとても分かりやすく参加出来て本当に良かったです。



広島県精神保健福祉協会長表彰

この表彰は、多年にわたり精神保健福祉活動に従事しその発展に寄与され、その功績が特に顕著であった個人および団体に対し、その功績を称え、今後一層のご活躍を願うものです。

令和2年度、令和3年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響で表彰式は中止となりましたが、令和4年度は3年ぶりに表彰式を挙行しました。

令和5年度も表彰式を行い、次の個人表彰7名、団体表彰2団体を表彰いたしました。

受賞者の皆様、誠におめでとうございます。



令和5年度

(敬称略・順不同)

●精神保健福祉事業功労者

塚野 健	医療法人ピーアイエー ナカムラ病院	医師
平山 壮一郎	平和大通り診療クリニック	医師
西山 聰	向洋駅前診療クリニック	医師
平 俊浩	福山市民病院 精神科・精神腫瘍科	医師
岡田 志郎	医療法人せのがわ 瀬野川病院	看護師
水谷 剛司		臨床心理士
片山 久子	みらくる会	代表

●精神保健福祉事業功労団体

社会福祉法人はぐくみの里

特定非営利活動法人あおぎり



おめでとうございます



令和5年度事業計画

精神保健福祉相談事業

精神保健相談指導を通して、県民の心の健康の保持・増進を図るための「こころの電話相談事業」は、令和5年度から特定非営利活動法人が実施することとなりました。

(1) こころの電話相談事業

こころの健康に対するあらゆる問題、悩み、トラブル等について、気軽に利用可能な電話で相談に応じ、その理解や対応などについてアドバイスする。

開所日：水・土（祝日、年末年始を除く）

時 間：9:00～12:00、13:00～16:30

電 話：080-8230-6037

精神保健福祉普及啓発研修事業

県民に対し精神保健福祉の普及・啓発を図るとともに、関係者などの資質向上や活動促進のため、次の事業を実施する。

(1) 一般社団法人広島県精神保健福祉協会 協会長表彰

多年にわたり、精神保健福祉活動を続け、優秀な成果をあげた個人及び団体を功労者として表彰し、その功績を称え今後一層の活動を期待するとともに、あわせて精神保健福祉活動の向上と県民の精神的な健康の保持を図る。

表彰式

日程：令和5年6月27日（火）挙行

被表彰者：個人 7名 団体 2団体

(2) ホームページの運用

インターネットを利用した様々な情報発信により、県民の心の健康の問題と協会の取組みに関心を高めてもらうことにより、活動の促進や協会の運営基盤の安定を目指す。

(3) 地域交流支援事業

精神障害者と地域住民等との交流を促進する事業に対し1か所につき5万円の助成を行い、精神障害者の自立と社会復帰を促進する地域社会づくりを支援する。

（3団体×5万円）

(4) 協会ニュースの作成、配布

精神保健福祉に関する情報発信を行う。

第43号 1,000部（実数800部）発行

(5) 精神保健福祉関係者研修事業

精神保健福祉関係者の資質の向上を図るために研修会を開催する。

①地域精神保健研修会

日程：令和5年6月27日（火）開催

講師：神人 蘭 先生

（広島大学病院 精神科 診療講師

厚生労働省認知行動療法研修事業スーパーバイザー）

講演：「認知行動療法のエッセンス」

～支援者のセルフケアも含めて～

【お知らせ】

第23回日本認知療法・認知行動療法学会

～認知行動療法；「今、ここ」から「未来」へ～

会期：2023年12月1日（金）～3日（日）

会場：広島県医師会館等

URL：<https://med-gakkai.jp/jact2023/>

②地域社会交流促進研修会

日程：令和5年11月30日（木）開催予定

講師：藤田 康孝 先生

（医療法人社団更生会 草津病院 精神科 副院長）

講演：「精神障害をもつ人のリカバリー」

～リカバリーにむけて我々ができること～

(6) 地域精神保健活動推進事業

地域精神保健活動の推進を図るため、当事者グループ（断酒会・精神保健福祉家族会連合会・認知症の人と家族の会）に対し援助する。

広島県児童思春期精神保健事例検討

ワークショップ事業

児童思春期問題に関する専門家を対象に、支援における知識習得や技術の向上のための手法を学ぶとともに、地域精神保健のネットワークを構築し連携を深める。

日程：令和6年2月10日（土）開催予定

①公開レクチャー：

「発達や愛着の問題を抱える子どもの理解と支援～アセスメントと具体的支援のポイント～」

講師：米澤 好史 先生

（和歌山大学教育学部心理学教室 教授）

臨床発達心理士スーパーバイザー/学校心理

学スーパーバイザー/上級教育カウンセラー/ガイダンスカウンセラー・スーパーバイザー）

②事例検討会

③グループワーク



会費の支払いについて

令和5年度会費をまだ納入いただいている会員の方は、下記の口座へお振込み下さい。

口座名義 一般団法人広島県精神保健福祉協会 会長 山脇成人

口座番号 広島銀行 矢野支店 普通口座 3051493

個人会員： 1,000円

団体会員： 5,000円 7,000円 8,000円

特別会員： 18,000円

会費納入時、お名

前の記入漏れに

ご注意下さい。

納入されても確認

が出来ません。

注意

お願い

事務局から会員の皆様にお送りする郵便が宛先不明で返送されることがあります。
氏名、住所、所属などに変更がありましたら下記事務局にご連絡をお願い致します。

新規会員 募集

私たちは、精神保健事業を推進し、県民の精神的健康の保持・向上を図ることを目的として、知識の普及、啓発や研修会、相談などに関わる様々な活動を行う団体です。
当協会活動にご賛同いただける方がいらっしゃいましたら、ご入会のほどお願い申し上げます。

協会からのお知らせ

令和5年度総会においてご承認いただきましたとおり、令和5年度より事務局が県立総合精神保健福祉センター内に移転いたしました。

移転に伴い、会員の皆様にはご迷惑をおかけすることもあるかもしれません、ご理解とご協力をお願いいたします。

協会ニュース Vol.43

発行 令和5年10月

発行者 広島県安芸郡坂町北新地2丁目3-77 (広島県立総合精神保健福祉センター内)



一般社団法人広島県精神保健福祉協会

Tel : 082-516-8221 Fax : 082-885-3447

<https://www.mentalhealth.hiroshima.jp/>

